

【卒後臨床研修医CPCについて】

I 対象症例

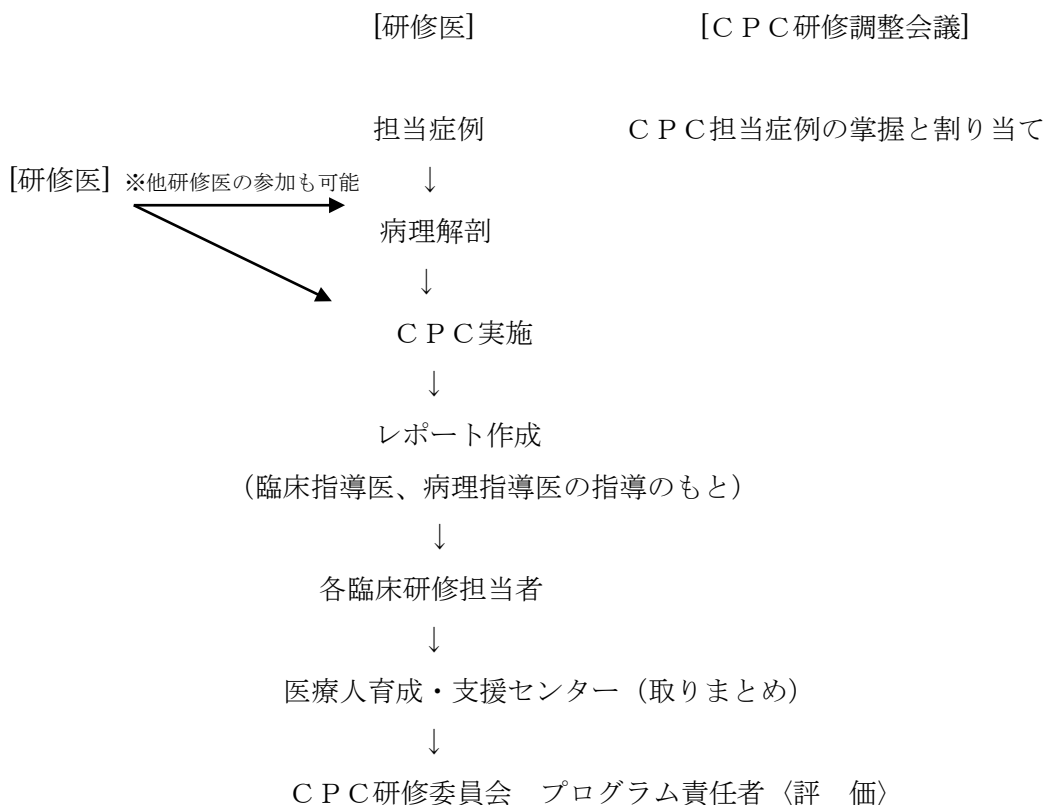
- 1 1年目の研修中（内科系、外科系、小児科、麻酔・救急）に担当し、病理解剖の得られた症例とする。ただし、研修医が直接担当医になっていない場合でも、その研修科の病理解剖に立ち会うなど、症例に関わっている場合にはCPCレポートを作成することを認める。
- 2 1年目に担当CPC症例が無い場合には、前年度各診療科において実施した剖検症例を各研修医に振り分ける。ただし、症例に関する指導はその症例の臨床指導医が中心になって行う。

II 研修医全体の担当症例の把握

- 1 研修1年目に担当する剖検症例がある場合には、症例を担当した研修医、あるいは解剖に立ち会った研修医の情報を医療人育成・支援センターへ報告する（他の研修医の症例に立ち会った症例よりも、研修医自身が担当した症例を優先させる）。
- 2 医療人育成・支援センター担当者は、研修医のCPC担当症例の情報を掌握し、必要に応じてCPC研修調整会議を開催する。
- 3 研修2年目の初めにCPC担当症例のない研修医に対して、上記I-2に従って症例を割り当てる。

III 臨床研修2年目修了時に結果を卒後臨床研修委員会に報告する。

【CPCレポート作成の流れ】





卒後臨床研修管理委員会〈最終評価〉